

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	庄原市						
地域内総人口（人）	37,240						
地域総面積（km ² ）	1,246.49						
地域の要件	面積	豪雪	山村	過疎			
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

イ. 計画実施期間

開始年月日	平成28年4月1日
終了年月日	令和5年3月31日
計画期間	7年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

本市の燃えるごみの処理は、庄原地域では「焼却」、東城地域では「ごみ固形燃料化」と異なった処理を2施設で行っていたことから、経済的に大きな負担となっていた。また、庄原地域の施設立地自治会との設置協定が令和3年度で期限を迎えること、ごみ固形燃料化に関する供給及び処理委託に関する契約が平成30年度で終了することなど、両施設共に継続利用への課題があった。 このため、処理方式の異なる2施設を集約することにより財政負担の軽減、適正処理の推進及び処理の効率化を図る目的で、備北クリーンセンター(新焼却施設)の建設を行ったものである。	
確認した都道府県の 広域化・集約化計画の名称	

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		全域
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	庄原市災害廃棄物処理計画
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成27年度	令和5年度	令和5年度	実績/目標
①総人口（人）		37,240	32,833	31,601	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	4,986	4,824	2,483	1545%
	生活系ごみ排出量（トン）	5,328	4,597	6,097	-105%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	302	290	457	-1292%
	その他排出量（集団回収等）	32	32	15	0%
	総排出量（トン）	10,346	9,453	8,595	196%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	761	789	745	-57%
再生利用量	総資源化量（トン）	4,465	4,106	2,104	0%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	43%	43%	24%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	197	164	173	0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	2%	2%	2%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）	0	0	0	
	年間の熱利用量（GJ）	0	7,937	7,566	
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		平成26年度現状		令和5年度目標		令和5年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	12,295人	32.4%	12,176人	37.1%	11,991人	38.0%
	農業集落排水施設等	4,451人	11.7%	4,151人	12.6%	4,072人	12.9%
	合併処理浄化槽等	6,331人	16.7%	6,443人	19.6%	6,196人	19.6%
	小計：汚水衛生処理人口	23,077人	60.9%	22,770人	69.4%	22,259人	70.4%
	単独処理浄化槽等	1,731人	4.6%	1,172人	3.6%	449人	1.4%
	非水洗化人口	13,094人	34.6%	8,891人	27.1%	8,893人	28.1%
	小計：未処理人口	14,825人	39.1%	10,063人	30.7%	9,342人	29.6%
	合計：総人口	37,902人	100.0%	32,833人	100.0%	31,601人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	6,667キロリットル		4,651キロリットル		5,550キロリットル	
	浄化槽汚泥量	11,801キロリットル		11,818キロリットル		9,314キロリットル	
	合計	18,468キロリットル		16,469キロリットル		14,864キロリットル	

2 目標が達成できなかった要因

(一般廃棄物の処理)

排出量(生活系)

・新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、遠方から人々の移動が可能となり、実家の片付け件数が増加し、家庭から排出される粗大ごみを含む廃棄物の量が増加したため。

再生利用量

・東城地域において、ごみ固形燃料化を終了したことにより、燃えるごみが再生利用量に該当しなくなったため。

最終処分量

・新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、遠方から人々の移動が可能となり、実家の片付け件数が増加し、家庭から排出される粗大ごみに含まれるガラスや陶器類の埋立処分量が増加したため。

(生活排水の処理)

公共下水道及び農業集落排水施設等

・人口減少により目標の処理人口に及ばなかったことや、経済的理由等で接続が困難な状況が増加したため。

合併処理浄化槽等

・平成16年度から実施している市町村設置型浄化槽による整備により、浄化槽設置希望者の多くが浄化槽を設置してきたことにより、新規の設置希望者が減少して、計画よりも少ない基数の整備となったため。

また、浄化槽区域内に多い高齢者世帯では、水洗化の意欲が薄いことや経済的理由等で設置が困難な状況が増加したため。

非水洗化人口

公共下水道、集落排水施設等及び合併処理浄化槽等が目標を達成することができなかったため。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和9年度まで

循環型社会形成推進地域計画に掲げる目標を達成するため、次の施策を実施する。

(一般廃棄物の処理)

排出量(生活系)

・容器包装、食品ロスまたは紙類の削減への取り組みを進める。また、粗大ごみについては、分別・リサイクル及びごみの減量化を推進するため、民間事業者への斡旋など効果的な広報・啓発により行う。

再生利用量

・再生利用量のうち、直接資源化については、引き続き、施設見学、出前講座等の環境教育及び普及啓発活動を実施し、ごみ減量・分別・リサイクル等の意識向上を図る。

最終処分量

・ごみの減量化を図り、排出量の減少及び再生利用量の増加を進めることで、最終処分量の減少に繋げていく。

(生活排水の処理)

公共下水道及び農業集落排水施設等

・引き続き、接続促進を行い水洗化人口の増加を図る。

合併処理浄化槽等

・引き続き、公共浄化槽等整備推進事業及び浄化槽設置整備事業により浄化槽整備を推進していく。

非水洗化人口

・引き続き、公共下水道区域及び集落排水施設等区域においては、接続促進を行い水洗化人口の増加を図り、併せて公共浄化槽等整備推進事業及び浄化槽設置整備事業により浄化槽整備を推進していく。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

○排出量について

資源化等によりごみの排出量が減少しており、特に事業系ごみの排出量が減少する等一定の効果을あげているため、引き続き取り組みを進めていただきたい。

生活系ごみについては1人1日当たりの排出量が増加しているため、資源化等の排出量削減に向けた一層の取組を進めていただきたい。

○再生利用量及び最終処分量について

直接資源化量の減少により、総資源化率の目標が未達となったが、最終処分量については、コロナ禍での排出量が増加しつつも地域計画策定年度よりも減少していることなどが評価できる。引き続き再生利用量の向上に努め、最終処分量の減少へ取り組みを継続していただきたい。

【生活排水処理】

目標は達成していないものの、未処理人口は改善している。

引き続き、未処理の住民への周知等により未処理人口の減少に努めていただきたい。

※令和6年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。